

動物検疫所関西空港支所交渉（全農林労働組合関空分会）

議事要旨

1 開催日時 平成29年2月1日（水）17：37～17：44（7分）

2 場所 動物検疫所関西空港支所会議室

3 出席者 動物検疫所関西空港支所
杉崎 知己 支所長
同 大友 浩幸 次長
同 宿里 正明 庶務課長
全農林労働組合関空分会 谷野 寿樹 委員長
同 坂井 理一 副委員長
同 近藤 隆史 書記長

4 議題 2016秋闇要求書回答

（全農林労働組合関空分会提出 別添「要求書」）

5 議事概要

（庶務課長）

ただいまから、全農林労働組合関空分会からの要求に基づく交渉を開始する。

本日の交渉に先立ち、国家公務員法第108条の5の規定に基づく予備交渉の段階で取り決めた事項を報告する。

全農林労働組合関空分会から提出された要求事項のうち「新たな労使関係の構築に関する基本方針について」第3の1の（3）に定められた要件を満たし、交渉事項とする事項は、

「I 労働諸条件の改善について」の2及び「II 福利厚生施策の充実について」の1とし、その他の事項については、管理運営事項等に該当することから要望事項として整理しているので、これを前提として交渉を行う。

それでは要求事項について、杉崎動物検疫所関西空港支所長から回答していただきます。

（杉崎支所長）

「2の女性活躍推進法が施行される中、女性が働きやすい職場環境整備を図ること。」については、「農林水産省女性活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」に基づく取組を進めてまいりたい。また、動物検疫所では女性職員の割合が年々増加していることから、女性が働きやすく、育児や介護等と両立して活躍できる職場環境の整備についても、引き続き努力し進めてまいりたい。

「IIの福利厚生施策の充実」については、「国家公務員健康増進等基本計画」

に基づき、心の健康づくりや生活習慣病対策等の健康増進対策を進めているところである。メンタルヘルスについては、今年度からストレスチェックの実施等対策の充実が図られているところであり、一般の健康管理についても、健康診断結果の活用等により、職員の健康増進対策に取り組むことが必要と認識している。当支所は、ほとんどの職員が交替制で勤務する環境にあり、交替制勤務が職員に与えるストレス等にも配慮しながら、より一層の健康管理に努めてまいりたい。

以上です。

(谷野分会委員長)

組合としての一定の見解を述べさせていただく。動検においては、かなり女性職員が増えてきている。当然交替制勤務で働く女性職員もあり、その中には育児や介護の対応のある職員もいる。このような職員は、生活においてかなりの負担増になっている。女性の働きやすい環境づくりをお願いしたい。

また、健康面において、関空は24時間のシフト勤務となっていることから職員が心身ともに不調となる可能性が大きい。動検は3人での夜勤体制だが、新しいターミナルが開港し、現在はピーチのみでこれまでどおりだが、3月に春秋が就航した後に、仮眠や睡眠時間が確保できるか心配。職員が、仮眠や睡眠時間が確保され安心して働けるような体制づくりをお願いしたい。

(杉崎支所長)

女性の職員の対応については、安心して働けるよう配慮してまいりたい。

関西空港支所の勤務体制が非常に厳しい状況にあることは承知しているところであり、健康面については、24時間体制の中で、適正な人員配置となるよう上部機関にはお願いしていきたい。

また、職場の雰囲気づくりも大事。職場の雰囲気が悪いとストレスが生じるなどし健康面に悪い影響が出る。声かけなどを行い職場環境づくりに努めていきたい。

(谷野分会委員長)

よろしくお願いする。

(宿里庶務課長)

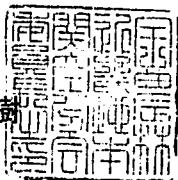
以上で交渉を終了いたします。

16全農林閑空要求第1号
2017年1月12日

動物検疫所

関西空港支所長 杉崎 知己 殿

全農林労働組合閑空分会
委員長 谷野 寿樹



要　求　書

農林水産省においては、2014年7月に決定された「国の行政機関の機構・定員に関する方針」に基づき、2年目の定員合理化が実施されるとともに、「農林水産業・地域の活力創造プラン」等に基づき「強くて豊かな農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」や「総合的なTPP関連政策大綱」の実現に向けた各種施策を推進していますが、職場は連年に亘る定員削減により超過勤務は慢性化しており極めて厳しい労働環境にあります。

このような情勢の中にあって私たちは、当面する課題を整理し、下記のとおり要求事項を取りまとめました。下記の事項は、組合員にとって切実かつ喫緊の課題です。

貴職におかれては、組合員の生活を維持・改善し国民の期待に応える農林水産行政の円滑な推進を図るため、下記事項の実現に向けて最善を尽くすよう要求します。

記

I 労働諸条件の改善について

1. 第2ターミナル(国際線)の開業に伴う業務量の増加に対応し得る人員を確保するとともに、土・日・祝日や深夜・早朝にあっても、過度の負担とならない勤務体制を整えること。
2. 女性活躍推進法が施行される中、女性が働きやすい職場環境整備を図ること。
3. 2017年11月以降、乳・乳製品が動物検疫の対象となることから、検疫現場において混乱が生じないよう対策を講じること。
4. 動植物探知犬活動では、輸入禁止品を携行する旅行者が多く、対応に苦慮している状況にあることから、人員配置に即した活動となるよう改善を図ること。

II 福利厚生施策の充実について

1. 職員の多くが交代制勤務であることを重視の上、職員の健康安全対策に万全を期すこと。

以上